

3.11以後、札幌は首都・本社機能の分散先として浮上

第2部 特別講演

テーマ「企業進出による不動産市場活性化の可能性」

札幌市の企業誘致の取り組み



札幌市
経済局産業振興部長
小野 聡氏

自然災害の発生リスク低く BCPの観点で企業から評価

まずはじめに、札幌市の人口と経済状況の現状についてお伝えします。現在の札幌市の総人口は195万人にのぼり、北海道全体の人口547万人の3分の1以上を占める状況となっています。また、この数値は岡山県や三重県の総人口に匹敵するもので、札幌市は、人口規模が札幌市に匹敵する市の中で5番目に多いことが分かります。人口の推移は戦後の経済成長や道内の各都市からの人口流入などを背景に増加傾向をこれまで続けてきました。しかし、平成27年度前後をピークとして減少に転じることが予測されています。また、平均寿命の上昇や出生率の低下などによって市内の少子高齢化が急速に進行している状況であり、年齢構成は以前と比較すると大きく変化しています。特に15歳から64歳までの生産年齢人口は、平成52年には現在より3割程度減少して約89万人になると見込まれています。市内の事業所数と従業員数の推移ですが減少傾向に転じていることが分かります。

若年層の労働力集積が札幌経済の今後を支える

が、平成21年度と24年度を比較すると事業所数は約5000カ所、従業員数は約4万人が減少しています。札幌市の経済状況についてですが、市内総生産は6・4兆円と、この数値は岡山県や三重県の総人口に匹敵するもので、札幌市は、人口規模が札幌市に匹敵する市の中で5番目に多いことが分かります。人口の推移は戦後の経済成長や道内の各都市からの人口流入などを背景に増加傾向をこれまで続けてきました。しかし、平成27年度前後をピークとして減少に転じることが予測されています。また、平均寿命の上昇や出生率の低下などによって市内の少子高齢化が急速に進行している状況であり、年齢構成は以前と比較すると大きく変化しています。特に15歳から64歳までの生産年齢人口は、平成52年には現在より3割程度減少して約89万人になると見込まれています。市内の事業所数と従業員数の推移ですが減少傾向に転じていることが分かります。

ことなどから、札幌市の経済規模は今後縮小傾向に向かうという懸念があります。このため、市内に事業所を置く企業の割合を占める中小企業の振興が大変重要であると考えています。これに加え、市外から企業を呼び込む企業誘致の取り組みも非常に重要な課題であると考えています。札幌市では様々な取り組みを行っています。まず、雇用の拡大や地元への経済波及効果という点で即効性のある取り組みです。この企業誘致をめぐって、自治体間の競争が激しさを増しているのが現在の状況です。短期的には雇用創出や設備投資や企業間取引による経済の活性化、長期的には経済の活性化から所得の増加を生み出し、消費の拡大につながることを目指しています。企業誘致は地域経済の活性化、優秀な人材の確保に大きく貢献するといえます。札幌市では、企業誘致の対象を大きく2つに分類しています。一つはオフィスビル等への入居を想定したコールセンター、ITコンテンツ関連の研究・開発部門の誘致です。もう一つは製造業をはじめとする工場や物流施設です。企業誘致を行う上での札幌市の強みを3点挙げたいと思います。まず一つは自然災害の発生リスクが低いという点です。札幌で今後30年間の地震6弱以上の地震が発生する確率は0・6%と非常に低く、過去30年間に起きた震度3以上の地震は東京の約180回に比べ札幌では10回ほどしか発生していません。台風の接近回数も年平均1・8回と少なく、接近した場合同様に被害が少なく、合意が得られやすい環境です。札幌市ではオフィスビルへの入居企業に対し、「コールセンター・バックオフィース立地促進補助金」と「IT・コンテンツ・バ

の今後30年間の地震6弱以上の地震が発生する確率は0・6%と非常に低く、過去30年間に起きた震度3以上の地震は東京の約180回に比べ札幌では10回ほどしか発生していません。台風の接近回数も年平均1・8回と少なく、接近した場合同様に被害が少なく、合意が得られやすい環境です。札幌市ではオフィスビルへの入居企業に対し、「コールセンター・バックオフィース立地促進補助金」と「IT・コンテンツ・バ

大学・短期大学があるほかに、高等専門学校が4校あり、合計約10万人の学生がおり、その約半分以上が札幌圏に集中しており、若い人材の集積が進んでいることが分かります。次に札幌市の立地補助制度について説明させていただきます。札幌市ではオフィスビルへの入居企業に対し、「コールセンター・バックオフィース立地促進補助金」と「IT・コンテンツ・バ

営業効果に期待



北海道ガス
社長 平岡 信之氏

弊社は今回のサミットで自然エネルギーに関する講演を行いました。今回、時間の都合で来られなかったオーナーさんも多かったと思いますが、積極的に出ていきたいと考えております。



フォーシーズ
グループ代表 渡辺 健氏

来年の3月に札幌支店をオープンするにあたり、今回は情報交換や新たなつながりができればと思います。セミナーで知識を得ることが多かったです。

改めて得るもの多かった



北海道建設協会
理事長 黒田 重雄氏

「北海道建設協会」は札幌市における街づくりを興味の的と位置づけ、好立地の物件をもっと商売されている方が大勢おられます。次回からは今回以上に地域愛を感じることのできるイベントになってもらいたいと思います。

地元愛の強さが北海道民の魅力

来場者の声

オフィス・店舗専門の 賃貸保証

1 ご請求から
3営業日後に
お支払い!

2 安心の退去
明け渡しまでの
完全保証!

3 初期費用の
減額で、入居
成約率UP!

株式会社アース賃貸保証

Tel.03-5524-0166 Fax.03-5524-1660



総合ビルメンテナンスのリーディングカンパニー大成は、ビル・ホテル・公共施設などを利用する人々に快適さを提供するため、清掃、警備、電気・空調などの維持管理から、リフォーム工事までを行っています。品質面ではISO9001、環境面ではISO14001を取得、株式は名証第二部に上場しています。教育訓練の拡充を目的として、名古屋・東京に社内職業訓練校を開校。大成は常に将来を見据え、先進のビルマネジメントシステムを構築することで、質の高いサービスを提供してまいります。

大成株式会社

本社 名古屋市中区栄3-31-12 ☎(052)251-6611(代表)
東京支店 ☎(03)3354-4131(代表)
〈支店〉浜松・大阪・福岡〈営業所〉仙台

ビル、元氣。

快適な環境づくりがキーワード

第45回 ビル経営サミット in 北海道 速報

第3部 協賛企業セミナー

業界の垣根を越えた競争時代が訪れる

日本のエネルギー自給率は原子力を除くと4・4%と先進国の中でも低い水準であるのが現状です。その中で、国のエネルギー基本計画では「安定供給」「低コスト」「環境適合」「安全性」という点、各エネルギーの強みと弱みが補完される供給構造、多様な選択が用意される柔軟かつ効率的な供給構造という3点が重視されており、様々なエネルギーが、基本計画において天然ガスは温暖化対策の観点から、産業分野などにおける天然ガスシフトの着実な促進が必要とされ、緊急時における強靱性の向上などの体制整備が必要と位置づけられており、原子力、石油、石炭、再生エネルギーなど様々なエネルギーを、ストミックスしていくことが国のエネルギー政策の方向性となっています。また2013年11月には改正電気事業法が成立し、2016年度から電力小売が全面自由化されます。それに合わせてガスも小売全面自由化が議論されています。全面的自由化を迎えれば様々な新規事業者の参入が

予想され、エネルギー業界の垣根内では天然ガスの割合が少ないのが現状です。割合が低い理由は2つあります。1つは北海道における天然ガスの導入開始が平成8年と他都市に比べて30年ほど遅れていること、電力会社が天然ガスの火力発電所を保有していないという点です。石油依存度が高い北海道で天然ガスの普及を

テーマ「北海道における天然ガスの普及拡大に向けて」

省エネ・低CO2排出量の天然ガスシステム



北海道ガス
執行役員 エネルギー営業部長
山本 一夫氏

から電力ピークカットも可い。方では是非ご相談ください。導入を進めています。空調システムとして急速に導入が進んでいます。消費電力が少ないことか

とです。また、神奈川県や兵庫県など一部の地方において、ビル管理者お



日本たばこ産業
北海道支店 業務部 社会環境推進担当部長
黒川 充敏氏

「喫煙環境の実態に矛盾」
当社は「吸う人も吸わない人も」を掲げ、たばこを吸う方と吸わない方が共存できる社会を目指しています。そのための様々な活動を行うのが社会環境推進部です。代表的な活動の一つが、本日お話しします分煙環境整備の推進です。分煙環境整備について詳しくお話しする前に、まず喫煙に関する規制を、紹介します。喫煙に関する法令・条例のベースとなる能で年間を通じた節電効果も期待できます。その他、建物規模や用途にあつたガス吸収式冷温水器、ガスボイラー、ガスコジェネレーションシステムなどの設備が、これらの設備導入にあたっては「エネルギー使用合理化事業支援補助金」や「分散型電源導入促進事業補助金」といった補助金制度が存在します。昨年の当社実績においては、合理化事業については20件の採択、分散型電源導入促進事業については1件が採択されました。補助金の申請手続きについてもお手伝いしておりますので設備導入をご検討されている方は是非ご相談ください。

テーマ「オフィスビルにおける分煙の取り組みでリーシング力の向上を目指す」

適切な喫煙スペースの設置はテナント満足度向上につながる

自治体では受動喫煙防止に関する条例が施行されています。続いて「オフィスビルの喫煙環境に関する調査結果」をご紹介します。まず、全国の平均喫煙者率は20・9%となっています。それに対して、オフィスワーカーの喫煙者率は25・3%です。同法により、公共機関等の分煙環境の整備が進みはじまりました。また今年、「労働安全衛生法」の一部改正した法律が公布。努力義務ではありませんが受動喫煙の防止に関する対策を講じることを求められています。全国的に、全国のオフィスビルに占める分煙オフィスとの割合をみると、分煙しているオフィスが50・6%となっており、オフィスワーカーの喫煙の高さを考えると、分煙環境の整備は、今までの喫煙環境の整備よりも進めていく必要があるといえます。喫煙スペースの必要に際しては、分煙されていくオフィスで、非喫煙スペースから喫煙者へ喫煙者の約9割が屋内の喫煙スペース設置の必要性を感じており、結果として、喫煙スペースの設置が喫煙者の約7割が屋内の喫煙スペースの設置を希望していることが分かります。また、分煙時間平均浮遊粉じん濃度を0・15mg/m³以下に低減することが厚生労働省のガイドラインの基準となっています。現在は、分煙環境整備に関するお悩みを持つ方や実務に携わる方に対して、無償でアドバイスをを行う、分煙コンサルティング活動を行っています。分煙に関するお悩みを持つ方や分煙に興味を持った方がいらしたら、些細なことでもよいのでお気軽にご相談いただければと思います。

例えば、賃料1,000万円を3日以内にお立て替え 明け渡しまでの完全保証

詳しくは

店舗保証

検索

4c's フォーシーズ株式会社

